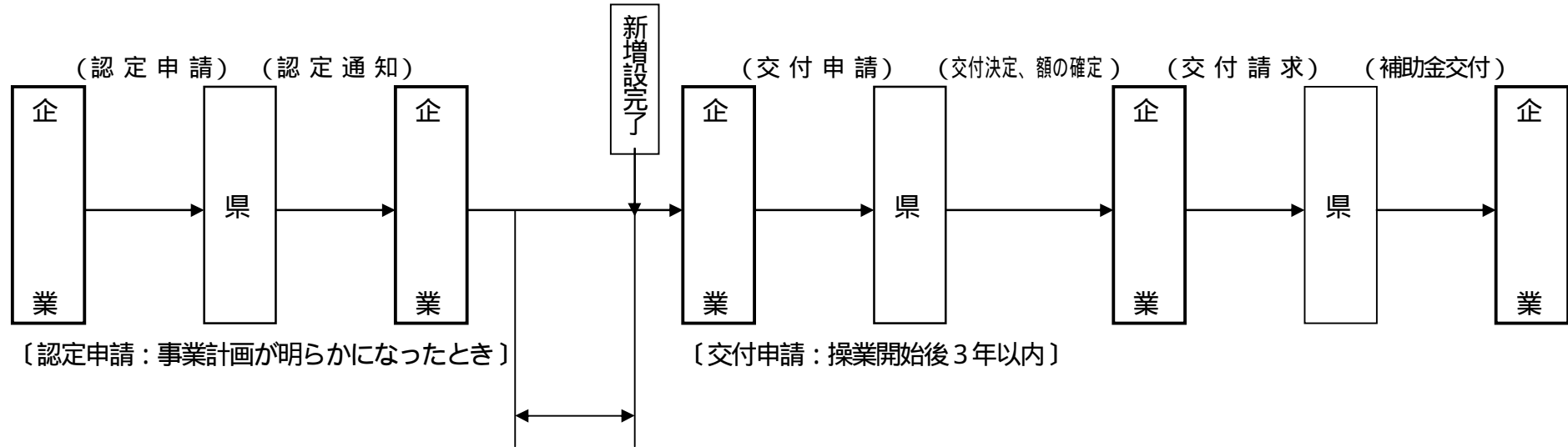


鳥取県企業立地事業補助金の交付手続フロー

補助対象事業の認定手続 (要綱第10条第2項)

交付手続 (要綱第13条、第14条、第17条、第18条)



〔認定辞退届〕(要綱第11条)

- ・建設計画の中・廃止、補助要件を満たさなくなったとき

〔認定変更申請〕(要綱第12条)

- ・「営まれる事業」、「投資額及び新規常時雇用者数」の区分変更
- ・投資額の2割を超える増減

〔経過措置〕(附則)

- ・平成15年4月1日から施行
- ・平成25年3月31日限り廃止
- ・旧要綱は廃止
- ・旧要綱による認定事業は旧要綱の取扱い